

# 解題と翻刻 大正十五年四月 三重県多気尋常高等小学校 「本校教育提要」「学校経営予定案」

Annotated reprints of the April 1926 editions of the ‘School Education Guidelines’ and ‘School Management Plan’ of the Taki Higher Elementary School in Mie Prefecture

鈴木和正  
SUZUKI Kazumasa

(令和二年十月一十一日受理)

## 抄録

本稿では、大正十五年四月に三重県一志郡多気尋常高等小学校が作成した「本校教育提要」「学校経営予定案」に解題を付して翻刻紹介を行った。大正新教育期には多くの学校で児童の個性や活動性を尊重した教育改革が展開された。このような教育改革の風潮は、師範学校附属小学校や私立小学校だけではなく、多くの公立小学校にも影響を与えた。今後、公立小学校の大正新教育研究では、著名実践校だけを対象とするのではなく、一般の公立小学校においても「新教育」がどのように受容され、どの程度普及していたのかが解明されなければならない。翻刻した三重県多気小学校の史料「本校教育提要」「学校経営予定案」には、「自由学習時間ノ設置」や「学級王国ノ建設ヲ期ス」などの記述があり、千葉県師範学校附属小学校の主事であった手塚岸衛の提唱する「自由教育」の影響を受けていたものと推察される。

【キーワード】学校経営、大正新教育、三重県、多気小学校、学級王国

### はじめに

大正新教育期には多くの学校で児童の個性や活動性を尊重した教育改革が展開された。このような教育改革の風潮は、師範学校附属小学校（以降、附小と略記）や私立小学校だけではなく、多くの公立小学校にも影響を与えた。近年、橋本美保・遠座知恵らによって『大正新教育学級・学校経営重要文献選』が刊行され、大正新教育期の「学級経営」「学校経営」に対する関心が高まっている。遠座は、「公立小学校における学級経営・学校経営の実態やその意義を解明していくことは、教育史研究に新たな成果をもたらすとともに、今日の教育課題や教育現場に対しても重要な示唆を提示し得る可能性を有している」と述べている。<sup>1</sup>

これまで大正新教育を推進した主な公立小学校としては、東京市の富士小学校、神奈川県の田島小学校、福井県の三国小学校、奈良県の桜井小学校、岡山県の倉敷小学校などが挙げられ、研究者によって解説が進められつつある。これらの公立小学校は、各県や地域において大正新教育運動を牽引してきた著名実践校であり、「新教育」を核とした教育実践や学校経営において、附小や私立小学校に勝るとも劣らない存在であった。そのため、一般的の公立小学校では、これら著名実践校を参考にすべき身近な「モデル校」として捉え、教員たちを視察派遣することで、その教育実践や学校運営の手法を取り入れようとした。

今後、公立小学校の大正新教育研究では、著名実践校だけを対

象とするのではなく、一般の公立小学校においても「新教育」がどのように受容され、どの程度普及していたのかが解明されなければならない。そのためには、今後とも地道に史料の掘りおこしを行っていく必要があり、そうした活動の一環として、新史料の翻刻紹介は意義のあることだと考えている。

そこで本稿においては、三重県一志郡多氣尋常高等小学校（以降、多氣小学校と略記）が作成した「本校教育提要」「学校経営予定案」（以降、前者を「提要」、後者を「予定案」と略記）に解題を付して翻刻紹介を行う。これらの史料を筆者が所蔵している経緯は、二〇二〇年八月に古書店から購入したことによる。両史料の形態はガリ版刷りで袋とじ冊子体にしたものであり、寸法はおよそ二四・五cm×一六・八cmである。

多氣小学校に関する詳細は明らかではないが、筆者が調査した範囲においては、一八八五（明治十八）年四月に創立されている。『三重県教育史』では、一九一五（大正四）年、同校の鳥谷尾友次郎校長を中心に広島県への学事視察が実施され、「教授の状況、教授法の実際」「小学校経営のあり方」などを学んだとの記述が確認できる。<sup>3</sup> なお、「提要」及び「予定案」は、小野市郎校長時代に作成されたものである。

ここからは、大正新教育期における三重県下の状況を概観しておきたい。大正期の三重県では、兵庫県明石女子師範学校附属小学校の及川平治（一八七五～一九三九）や奈良女子高等師学校附

<sup>1</sup> 遠座知恵「公立小学校における学級・学校経営」 橋本美保・遠座知恵編集・解説『大正新教育学級・学校経営重要文献選』第二期第十卷、不二出版、二〇二〇年、五三一頁。

<sup>2</sup> 『三重県一志郡都治要覽』一志郡、一九一四年、八二頁。  
<sup>3</sup> 三重県総合教育センター『三重県教育史』第二卷、三重県学校生活共同組合、一九八一年、三三頁。

属小学校の木下竹次（一八七二～一九四六）、千葉県師範学校附属小学校の手塚岸衛（一八八〇～一九三六）などの理論的影響を受けて、県下の小学校において「新教育」実践が展開されている。<sup>4</sup>

る。

さらに、これら附小の刊行した機関雑誌『学習研究』や『自由教育』は、県下の教員たちに購読された。他にも、三重県下の教育関係者の多くが「八大教育主張講演会」へ参加しており、「新教育」に対する高い関心がうかがえる。橋本の研究によると、二〇六〇名の参加者のうち、「会員数が多い上位五県は、『神奈川県一五八人、三重県九一人、兵庫県九一人、福岡県八五人、北海道府八〇人』」であったとされる。

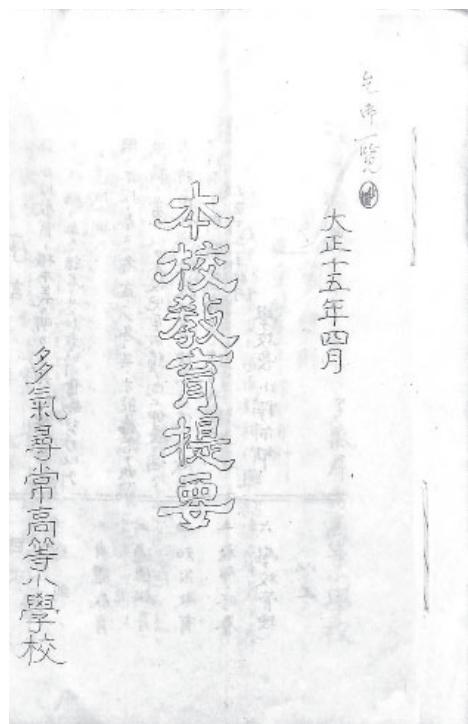
多氣小学校も県下のなかで「新教育」に強い関心を寄せた公立小学校の一つだったと思われる。同校史料の「提要」や「予定案」においては、「自由学習時間ノ設置（自学訓練上毎朝自由学習時間ヲ設ケ教師指導監督ノ下ニ学習ヲナサシム）」や「学級王国ノ建設ヲ期ス」「学級自治会トノ連絡協調」などの記述が見られ、手塚岸衛の提唱する「自由教育」から影響を受けていたものと推察される。

（凡例）

- ・翻刻においては、読みやすさを考慮して旧字体を新字体に改めた。

<sup>5</sup> <sup>4</sup> 前掲書二、九九～一〇四頁。  
橋本美保「八大教育主張講演会の教育史的意義」『東京学芸大学紀要総合教育科学系』第六六集、一九一五年、五九頁。

- ・明らかな誤記・誤植については、該当部分の右側に本来あるべき文字を記した。また、誤記が疑われるものについては「ママ」と記した。
- ・判読不能な文字については、□で示した。
- ・筆者による抹消部分は取り消し線で示した。
- ・差別的な用語については、当時の歴史的な概念として原文のままとした。



教育提要

第一章 総則

多氣尋常高等小學校

教育勅語、戊申詔書及ビ国民精神作興詔書ノ聖旨ヲ奉体シ小学校法規ノ趣旨ニ基キテ教養シ

- 1、強健ナル身体ト・・・
- 2、剛健ナル精神ト・・・
- 3、堅実ナル道徳的意志ト・
- 4、高尚ナル道徳的感情ト・
- 5、正確有効ナル知能ト・・・

二、児童教養上ノ具体的方針

児童教養上ノ根本方針ヨリ時代ノ要求ト土地ノ状況トニ鑑ミテ主要点ヲ明カニセン為ニ左記事項ヲ具体的ノ方針トス

- 1、國体ノ精華ト帝国将来ノ使命トヲ知ラシメ深厚ナル国民的自覚ヲ促シ雄大ナル国民的理想ヲ鼓吹シ敬神崇祖ノ美風ヲ作興シ以テ忠君愛國ノ精神ノ旺盛ナル国民ヲ養成スベシ
- 2、正確ナル道徳的識見ノ涵養ト純美ナル道徳的感情ノ陶冶及ビ堅実ナル道徳的意志ノ訓練ヲ期シ以テ忠孝ノ大義ヲ全ウスル国民ヲ養成スベシ
- 3、質実剛健ニシテ奮闘的生活ニ堪フルノ国民ヲ養成スベシ
- 4、發動的学习ヲ作興シ研究的態度ヲ旺盛ナラシメ以テ独創力ニ富メル国民ヲ養成スベシ
- 5、大国民タルノ品格ヲ具ヘ進取ノ氣象ニ富ミ海外發展的思想ノ旺盛ナル国民ヲ養成スベシ
- 6、世界的知識ヲ重視シ生産實業ニ関スル趣味ヲ長セシメ經濟的

学校長小野市郎

大正十五年四月

多氣尋常高等小學校  
解題と翻刻 大正十五年四月 三重県多氣尋常高等小学校「本校教育提要」「学校經營予定案」〈論文〉

## 膨張ヲナスニ足ル国民ヲ養成スベシ

### 三、児童教養上ノ注意

- 1、児童ノ自覺ヲ喚起シ欲喜ト趣味トヲ以テ學習スルノ態度ヲ馴致シ不斷我ヲ反省シ我ヲ深メ我ヲ広メ我ヲ淨メ我ヲ強クゼントル精神ヲ養成センコトヲ期スベシ
  - 2、環境ノ整理ニ留意シ諸施設ハ之ガ励行徹底ヲ期スルト共ニ隨時隨所ニ於ケル教師児童間ノ人格的接觸ヲ重ンジ之ガ感化ヲ大ナラシメンコトヲ期スベシ
  - 3、児童ノ人格ヲ尊重シ個性ヲ重視シ各々其ノ天賦ノ能力ヲ遺憾ナク發揮セシメ各自ノ境遇ト将来トニ鑑ミ之レニ適応セル教育ヲ施サンコトヲ期スベシ
  - 4、家庭及ヒ社会トノ連絡ヲ計リ以テ教育能率ノ上進ニ資セんコトヲ期スベシ
  - 5、教育ノ功過ヲ省察シ其ノ成績ヲ考究調査シ之ガ改善ニ対スル資料ノ根拠ト方法ヲ得ルニ工夫努力センコトヲ期スベシ
- ### 第二章 身体教育
- #### 一、体育方針
- 1、一般的：各部ノ調和的發育ニ留意シ端正、溫雅、敏活、正確ナル動作ヲ馴致シ進ンデ之ガ鍛錬ヲ重ンジ旺盛ナル体力氣力及び強大ナル抵抗力ヲ養成シ
  - 2、特殊的：脊柱胸郭ノ正常拡張、皮膚ノ鍛錬ニ注意シ虎眼ノ治療、消化器ノ保健ニ留意シ以テ奮闘的生活ニ堪フルノ國民ヲ養成スベシ
- #### 二、体育上ノ注意
- ### 三、体育上ノ施設
- 運動場及運動器具（裁樹、散水、洗場、湯呑場、庭球、鉄棒、助木、平行棒、跳箱、バッカ、スプリングボーラード、平均台、太綱、フットボール、バスケット及バレイボール其他）
  - 机、腰掛配当（各身長ニ適応セシメンコトヲ期ス）
  - 座席転換（毎学期之ヲ行ヒ姿勢、視力、氣分等ノ偏倚予防及身體の故障兒ノ矯救）
  - 其他衛生的施設（救急、消毒、隔離、睡壺、寒暖計、採光通風、運動服制定等）
  - 家庭整理（別項家庭体育参照、父兄会、家庭訪問、通信、贍写刷「多氣教育」配布）

## 2、自覺実行ノ施設

- 体操科（鍛錬運動ノ重視、自覺アル体操、体操、遊戯、競技ノ調和 雨天：体育講話、夏期：炎暑ノ日ハ水泳）
- 諸教科（関係教材ヲ重視シ体验ニ迄指導スルコト、作業中ノ衛生的顧慮特ニ姿勢）
- 校戯、級戯
- 体育講話（隨時保健衛生上ノ自覺ヲ喚起シ知能ヲ確実ニス）
- 体育掲示（身体上ノ諸統計及保健衛生上ノ注意等ヲ掲示ス）
- 運動見学（隨時他学級及他校ノ運動競技ヲ見学セシメ児童ノ理想ヲ高メ趣味ヲ豊富ニス）
- 合同体操（全校的体操氣分ノ鼓舞獎励、金曜日）
- 治療（虎眼、凍傷、蛔虫等）
- 家庭体育（服装改良、特ニ胸郭ニ注意、寝巻使用、入浴、洗髪、間食制限、清歎、摘爪、薄着主義、飲食注意、睡眠注意）
- 省察改善ノ施設
- 日常觀察（児童ノ顔色、拳動等精細ノ注意ヲ払フ）
- 頭髪ノ爪、歯、身体、衣服、等ノ清潔検査（週一回及臨時）
- 運動会及研究会
- 身体検査（結果ヲ比較統計シテ自覺、反省、特別取扱ノ資料トス、児童及家庭ニ通知又ハ注意ヲ与フ）
- 疾病調査（異状児、虎眼児等学校医検診シ児童及家庭ニ注意ス）
- 家庭調査（家庭体育ノ徹底状況ヲ時々調査ス）

## 一、德育方針

- 1、一般的：教育勅語、戊申詔書及国民精神作興詔書ノ御趣旨に基キテ正確ナル道徳的識見ノ涵養ト純美ナル道徳的感情ノ陶冶及堅実ナル道徳的意志ノ訓練ヲ期シ以テ忠孝ノ大義ヲ全ウスル国民ヲ養成スベシ
- 2、特殊的：敬神崇祖ノ念ヲ高メ協同自治ノ徳性ヲ涵養シ質実剛健勤勉努力ノ氣風ヲ作興シ規律、信義、礼儀、清潔ノ美德ヲ助長セムコトニ留意スベシ

（時勢的、地方的）

## 二、德育上ノ注意

- 1、特ニ教師即教育ノ信条ヲ体シ機ニ臨ミ折ニ触レ善良ナル活模範ト崇高ナル愛情トニヨリ優良ナル感化ヲ無言ノ間に与ヘンコトヲ期スベシ
- 2、郷土ノ人物、史蹟、民風、自然物等ヲ調査利用シテ薰化教養ノ資料タラシムベシ
- 3、静的、他律的、模倣的陶冶ヨリ漸次進ミテ動的、自律的、創造的陶冶ニ導クベシ
- 4、命令禁止事項ハ常ニ児童ノ實行成績ヲ考査シ其ノ意志動機ヲ洞察シ児童ノ自覺ニ訴ヘテ賞罰ヲ適度ニ課シ苟モ児童ヲシテ自暴自棄、怨嗟煩悶失望落胆等ノ念ヲ抱カシムルガ如キコトナキヲ期スベシ
- 5、児童ノ個性及境遇ヲ調査シ研究シテ家庭及ビ社会ト連絡ヲ保チ適當ナル指導ヲ与ヘ各其ノ德器ヲ成就セシメルコトヲ期スベシ

## 第三章 道徳教育

### 三、德育上ノ施設

- 1、環境ノ整理
  - 教師ノ修養
  - 使丁ノ訓練（不斷兒童ニ接触スル使丁ノ影響ヲ顧慮ス、使丁心得、使丁行事等）
  - 家庭整理（別項参照及、父兄ノ授業參觀、展覽会、運動会、學芸会、家庭訪問等）
  - 社會整理（社會影響ノ顧慮、校外視察、監督）
  - 校内整理（居ハ氣ヲ移スノ真理ニ立脚シテ校舍校地ノ清潔整理美化ニ留意ス）
- 2、自覺実行ノ施設
  - 修身科（特ニ児童生活ニ適応セシメ実行ニマテ導クコト）
  - 国語、歴史、地理、理科、家事、農業、裁縫、図画、手工、算術（関係教材ノ重視）
  - 体操科（特ニ精神的価値ノ發揮）
  - 唱歌科（心情ニ直接影響ヲ与フル唯一ノ教科）
  - 諸教科（學習訓練ノ馴致）
  - 訓練細目、校訓、級訓、児童心得等（児童ガ自覺、反省、実行ノ標的トシテ制定シ児童及家庭ニ知悉セシム）
  - 訓話（朝会、退礼、式日、記念、学級、個人、臨時）
  - 揭示（協同、自治、規律、勤労、清潔、整頓等ノ体験、掃除作業、当番作業、役員作業、神社酒掃、忠魂碑及戰病死者ノ墓地酒掃、家庭作業）
  - 自治会（協同自治、正義、責任等国家公民ノ性行ヲ馴致ス、學級自治会、役員自治会）
- 3、省察改善ノ施設
  - 日常觀察（全般的、学級的、個人的ニ隨時隨時ニ於テ精細ニ觀察シ参考事項ヲ記録ス：学級經營録、校務日誌、監護日誌）
  - 監護日誌（毎日職員二名、高等科男女各二名宛當番、監護日誌）
  - 操行調査（心状行状身体環境等ヲ參照シテ教師ノ総合観ニヨリ判定：学期一回）
  - 身締検閲（身体服装等毎週一回及臨時）
  - 掃除（校地校舎ノ掃除整頓）
  - 校外監督（児童ノ校外ニ於ケル操行ヲ監視ス 校外監督簿）
- 第四章 知能教育
  - 1、知能教育ノ方針
    - 一般的：正確ノ有要ナル知能ヲ啓発練磨シ發動的自学自習ノ態度能力ヲ養成シ以テ來ルベキ活社會ノ生活ニ適応シ進ンデ独創的文明ヲ建設スルニ足ル國民ヲ養成セムコトヲ期スベシ
  - 2、特殊的：特ニ読書力、読書趣味ヲ涵養シ觀察思考ノ精練ヲ期シ公民的知識及世界的知識ノ開発ヲ重ンスベシ、

### 知能教育上ノ注意

置、一定ノモノヲ使用スルヲ本体トス)

### 1、教材ニ対スル十分ナル理解ト自信トヲ有ツタメニ教材ノ本質

的研究ヲ遂ゲ郷土教材ヲ重視シ基礎的陶冶ヲ有効ニシ以テ目的ノ徹底ヲ図リ反覆練習シテ活力アル知能ヲ体得セシムベシ

2、児童ヲシテ学習ノ動機及興味ヲ喚起セシメ以テ発動的自学的創造的態度ニ立タシメ常ニ知識ノ取得ヨリモ能力ノ練磨、思考ノ陶冶ヲ、結果ヨリモ其ノ過程ヲ重ンズベシ

3、児童ノ個別的能力ヲ重視シ各々其ノ可能ノ限度ニ学習セシメ以テ稟賦相応ニ伸展セシムベシ

4、各科ノ教授ハ互ニ連関補益セシムルノミナラズ体育訓育ト密接ニ連絡シ以テ児童教養ノ方針ヲ達成センコトヲ期スベシ

### 三、知能教育上ノ施設

#### 1、環境整理ノ施設

#### ●教師ノ修養

#### ●教授細目 並ニ研究教科書

#### ●郷土教育資料調査書及多氣史蹟

#### ●郷土教育資料利用方案

●学習指導案（各担任ニ於テ半週分宛作製シ毎週水、土ノ日ニ校長之ヲ検閲ス）

●教室整理（出来得ル限り設備整頓シテ児童ノ学習ニ便ス）

#### ●各科学習要旨ノ指導

●教具整理（各科必要教具ノ調査、製作、収集、購入、等ニヨリ直觀、実験、実習ノ教育ヲ重ンズ）

●学校園（教材園、鑑賞園）

●販売部（学習ノ便、節約、検閲指導ノ便等ノ顧慮ニヨリテ 設

置、一定ノモノヲ使用スルヲ本体トス）

### 2、自覺実行ノ施設

●自由学習時間ノ設置（自学訓練上毎朝自由学習時間ヲ設ケ教師指導監督ノ下ニ学習ヲナサシム）

●掲示（学校新聞；常識、時事問題、趣味等。成績品：自覺反省獎勵等ノタメ、優良品、進歩品トヲ）

#### ●校外教授

●特別教授（成績不良児ハ担任ニ於テ適当ニ行フ、中等学校入學志願者：一週六時間以内）

#### ●家庭学習

#### ●学芸会

### 3、省察改善ノ施設

●日常觀察（知能ノ成績ヲ分解的ノミニ偏セズ日常総合的ニモ観察スルコト肝要ナリ）

●教授法研究会（校内毎月一回以上、部内数回）

●研究発表並ニ協議会（校内毎月一回以上）

●学蹟考查検閲（担任毎月一回以上、校長臨時）

●成績品家庭回覧（夏休、冬休及臨時）

●展覽会（成績品、展覽会、学習ノート展覽会等）

### 第五章 教師ノ備条修養

#### 1、信条

1、吾等ハ互ニ城壁ヲ去リ真ニ和衷協調教育總掛リヲ實現シテ教育作業ノ能率増進ニ努メ以テ上ハ聖旨ニ対ヘ奉リ下ハ児童及父兄ノ信賴ニ背カサランコトヲ期ス

2、吾等ハ児童ガ家庭ノ至宝ナルヲ思ヒ絶大ノ愛ト熱トヲ以テ教

度学校経営予定案ヲ作製ス

養ニ当リ計画実行省察以テ彼等ノ前途ヲシテ最モ幸福ナラシ

2、職員ノ個性及自發的活動ヲ尊重ス

メンコトヲ期ス

3、吾等ハ人間トシテ又教育者トシテノ修養研鑽ニ努メ以テ自己

1、本校ノ教育提要並ニ當該年度学校経営予定案ヲ基礎ト

及教育ノ改善伸展ヲ期ス

シ各学級担任ハ学級経営予定案ヲ作製ス

4、吾等ハ諸般ノ校務ニ対シテハ絶対ノ責任ヲ持チ即刻主義ノ実

2、ナルベク担任者ノ誠意アル自發的活動ニヨル経営ヲ尊重シ特

行者トナリ敏活的態度ノ發揮ニ努メ以テ堅実ナル校風ノ作興

色アリ且ツ一般的ニモ優秀ナル学級王国ノ建設ヲ期ス

ヲ期ス

3、学級経営錄其他ニ適宜必要事項ヲ記録シ置ケベシ

## 二、修養ノ方法

●教授法研究会（毎月一回以上、學習指導法及他学級ノ採長補短ノ為二行フ）

校務ノ進捗ヲ図リ掌務ニ遗漏渋滯ナカラシムル為ニ其ノ年度及ビ毎月、毎日ヲ通シテ行フベキモノヲ記載シ校務暦トス

●教材研究（各自任意ニ行フ、必要ニ応シ臨時会合的ニ行フ）

学級担任、学科担任、事務担任等別ニ内規ヲ設ク

●研究発表並ニ協議会（毎月一回以上 読書紹介、研究発表視察

五、職員会

報告、講習伝講、所感発表等ヲナシテ協議ヲナス）

●購読会（毎月俸給ノ百分ノ一宛ヲ醸出シ新聞雑誌図書

誠意ト礼儀トヲ以テ遠慮ナイ徹底的ニ發表スルコト、毎月二回臨時數回之ヲ開催ス

ヲ購読ス）

●聽講及視察

●誕生会（職員ノ誕生日ニ之カ祝意ヲ表シ融和的ノ会合ヲナス）

●庭球会

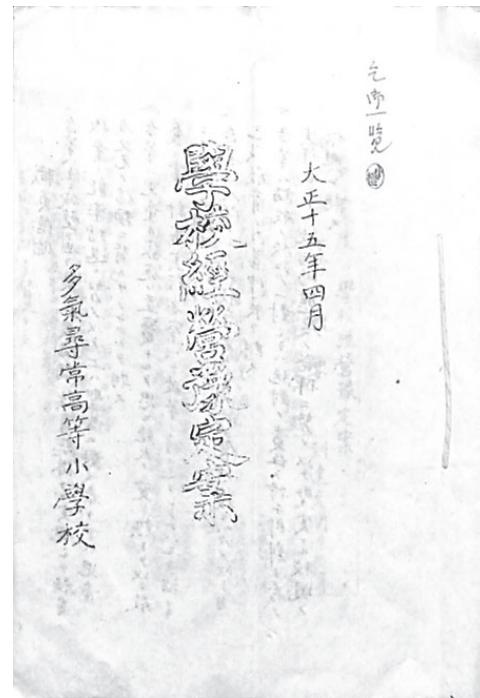
●遠足会

●互助規約（慶弔送迎等）

## 第六章 学校管理

### 一、学校経営

1、前年度経営ノ跡ニ鑑ミテ改善進歩ヲ図リ年度始ニ当リ当該年



### 職員信条

一、吾等ハ互ニ城壁ヲ去リ真ニ和衷協調教育總掛リヲ實現シテ教育作業ノ能率増進ニ努メ以テ上ハ聖旨ニ對へ奉リ下ハ児童及父兄ノ信賴ニ背カサランコトヲ期ス

二、吾等ハ児童ガ家庭ノ至宝ナルヲ思ヒ絶大ノ愛ト熱トヲ以テ教育ニ當リ計画実行省察以テ彼等ノ前途ヲシテ最モ幸福ナラシメンコトヲ期ス

三、吾等ハ人間トシテ又教育者トシテノ修養研鑽ニ努メ以テ自己及教育ノ改善伸展ヲ期ス

四、吾等ハ諸般ノ校務ニ對シテハ絶対ノ責任ヲ持チ即刻主義ノ實行者トナリ敏活的態度ノ發揮ニ努メ以テ堅実ナル校風ノ作興ヲ期ス

着眼項目	大正十五年度 学校経営予定案	向上升歩合ノ			
		出席歩合ノ	二学習態度	三教授進歩度	四訓練ノ徹底
方策ノ概要	一、毎月各学級ニ於テ出席状況ヲ調査	二、シテ村内各所ニ掲示ス	三、長ト協調シテ之が昂上ニ努	一、正當理由ナク欠席三日ニ亘ルトキハ受持	一、監督者ニ於テ各学級ニ於テ出席状況ヲ調査
到達点	二、シテ村内各所ニ掲示ス	二、ムルコトへ學習態度ヲ養成スルニ努	二、自學自習トトクへ學習態度ヲ尊重ス	二、ムルコトへ學習態度ヲ尊重ス	二、シテ村内各所ニ掲示ス
関係表簿	三、長ト協調シテ之が昂上ニ努	三、実驗、観察、作業、経験ニヨル學習ノ	三、自學自習トトクへ學習態度ヲ尊重ス	三、実驗、観察、作業、経験ニヨル學習ノ	三、長ト協調シテ之が昂上ニ努
大正十五年四月 多氣尋常高等小學校					

十 設 備 ノ 充 実	九 教 科 修 補 編 制 授 業 ノ 研 究 書 ノ 編 制 授 業 ノ 細 研	八 校 務 内 容 ノ	七 ノ 研 究 協 議	六 校 務 充 実 ノ 研 究 經 営 ノ	五 二 身 體 留 意 衛 生
四、三、二、一、 児童文庫ノ手二 充実ヲヨリテ出 力コト 児童教師ノ予算 を以て算定ノ範 囲内ニ研究科目 充実二於スルコ ト	予正教ノ改正 教科書ノ範囲内 に就き、毎日行 事、毎週行事、 毎月行	郡改正教科書 ノ研究科目二對 シスル教科書二 対シ共同又ハ分 担シテ研究ヲコ ト	校務分掌事務、 コトノ全責任ヲ 以テ済滿ナク、其 他の各種事務、 当番事務、當番事 務、毎日行事、 毎週行事、每月行 事等校務、毎日行 事、毎週行事、 毎月行	一、校務分掌事務、 コトノ全責任ヲ 以テ済滿ナク、其 他の各種事務、 当番事務、當番事 務、毎日行事、 毎週行事、每月行 事等校務、毎日行 事、毎週行事、 毎月行	一、校務分掌事務、 コトノ全責任ヲ 以テ済滿ナク、其 他の各種事務、 当番事務、當番事 務、毎日行事、 毎週行事、每月行 事等校務、毎日行 事、毎週行事、 毎月行
四、三、二、一、 児童文庫ノ手二 充実ヲヨリテ出 力コト 児童教師ノ予算 を以て算定ノ範 囲内ニ研究科目 充実二於スルコ ト	予正教ノ改正 教科書ノ範囲内 に就き、毎日行 事、毎週行事、 毎月行	郡改正教科書 ノ研究科目二對 シスル教科書二 対シ共同又ハ分 担シテ研究ヲコ ト	校務分掌事務、 コトノ全責任ヲ 以テ済滿ナク、其 他の各種事務、 当番事務、當番事 務、毎日行事、 毎週行事、每月行 事等校務、毎日行 事、毎週行事、 毎月行	一、校務分掌事務、 コトノ全責任ヲ 以テ済滿ナク、其 他の各種事務、 当番事務、當番事 務、毎日行事、 毎週行事、每月行 事等校務、毎日行 事、毎週行事、 毎月行	一、校務分掌事務、 コトノ全責任ヲ 以テ済滿ナク、其 他の各種事務、 当番事務、當番事 務、毎日行事、 毎週行事、每月行 事等校務、毎日行 事、毎週行事、 毎月行
一、 実 設 備 ノ 充 実	一 教 授 細 活 用 目 ノ	一 教 授 細 活 用 目 ノ	一 校 務 内 容 ノ	一 校 務 充 実 ノ 研 究 經 営 ノ	一 身 體 留 意 衛 生

一一 ノ 充 実	一一 ノ 充 実
一一 ノ 充 実	一一 ノ 充 実
一一 ノ 充 実	一一 ノ 充 実
一一 ノ 充 実	一一 ノ 充 実